


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚		
件名	東大和市第6次行政改革大綱について				
		区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>第6次行政改革大綱は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として、行政サービスの質の向上を目指し、最少の経費で最大の効果を挙げるため、令和4年度以降に取り組むべき基本目標、改革課題を示した「大綱」と改革課題を解決するための「推進計画」を定めたものである。</p> <p>この、第6次行政改革大綱について、行政改革大綱検討部会での検討、行政改革推進本部会議での承認を経て策定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>第6次行政改革大綱は、第五次基本計画（令和4年度～令和13年度）「第3編 行財政運営」に基づくもので、「第2編 分野別計画」の推進に必要なものである。引き続き優先される行政課題や新たな行政課題の解決に向け、より一層の行政改革を推進し、適切な歳入の確保と限られた財源や人的資源（職員）の有効活用を図り、持続可能な行財政運営基盤の確立を目指すものである。</p> <p>① 基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民サービスの最適化</li> <li>・ 市民と行政の協働による市政運営</li> <li>・ 組織力の向上と人材育成</li> <li>・ 持続可能な自治体経営</li> </ul> <p>② 改革課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時代に即した市民サービスの提供</li> <li>・ 市民参加・協働のための環境づくり</li> <li>・ 機動的な組織の整備と人を育てる環境づくり</li> <li>・ 安定した行財政運営の確立</li> </ul> <p>③ 推進計画の項目数 47項目</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>改革課題等を明確にすることにより、効果的・効率的な行財政運営に努め、優先される行政課題や新たな行政課題の解決に向けて、行政改革の不断の取組を実行することができる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和3年11月30日（火） 市議会全員協議会において説明          令和3年12月6日（月）～令和4年1月4日（火） パブリックコメントを実施          令和4年2月2日（水） 行政改革推進本部会議（令和3年度第14回）において承認</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに策定の事務を進めたい。          市議会議員への配布、市報及び市公式ホームページ等により公表したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。